

## 〔報文〕 日本における覆屋の歴史について

朽津 信明

### 1. はじめに—保存科学史学の提唱—

東京大学には科学史科学哲学研究室があり、京都大学には科学哲学科学史研究室があるように、科学哲学と科学史とは一体として研究され発展してきた部分が多い。ところが、保存科学という分野で考えてみると、補彩時の倫理や破壊分析の是非など、文化財保存に関わる科学哲学的な議論は日常的に行われているのに対して、保存科学史に関する議論はあまり活発に行われているとは言えない。正確に言えば、例えば大正時代の法隆寺壁画保存方法調査委員会に象徴されるような、近代科学の発達以後の保存科学的活動に関しては「保存科学の歴史」として既に各所で纏められている<sup>1)</sup>が、それ以前にも行われていたであろう文化財保存の歴史が科学的見地から議論されることは殆どない。これは文化財保存学全般に関しても言える傾向であり、明治四（1871）年の「古器旧物保存方」以後の、制度による文化財保護の歴史については詳細に研究されている<sup>2)</sup>が、それ以前に行われていた、主として民間による様々な文化財保存活動について系統的に報告されることは少ない。もちろん、歴史的建造物や美術工芸品における過去の修理履歴については、個々の修理時に調査されて記録が蓄積されるが、それらが概観されて巨視の見地から修復史が論じられることは、一部<sup>3)</sup>を除いてそれ程一般的ではない。しかしながら、近代国家が成立する以前から、文化財保存に対する取り組みは個々に行われていたはずであり、むしろそうした歴史を概観することから、今の我々が取り組むべき文化財保存の方向性が見えてくる面もあると考えられる。

本稿では、文化財保存の歴史の中でも、特に対象物の外側に屋根をかけて保存を図る、覆屋保存を一例としてその日本での歴史について検討する。覆屋の歴史を考えることは、今後の覆屋のあり方を議論する際に貢献するとともに、近代以前をも含めた保存科学史を構築する第一歩としても位置づけられるだろう。

### 2. 覆屋とは何か

覆屋について考えるに当たっては、まず覆屋とは何かを規定しておく必要がある。例えば広辞苑を引くと、「覆屋」という項目も「覆堂」という項目も存在せず、代わりに「鞆堂」という項目を見つけることができる。広辞苑第五版では、「鞆堂 さやどう 風雨を防ぎ、社殿・仏堂を保護するため、その外側におおいかけた建物」とある<sup>4)</sup>。これは、通常認識されている「覆屋」「覆堂」の概念とおおむね共通するものであり、この三つの用語はほぼ同義と見てよかろう。文化財の指定名称としての「堂」の字は、どちらかと言えば仏教関連の建物に用いられる傾向が強いことから、仏教関係では「覆堂」または「鞆堂」、神社その他の関係では「覆屋」の言葉が用いられる傾向がある点と、「覆屋」の場合には、本格的な建造物でなくとも、どちらかと言えば簡易で一時的な存在に対しても広く用いられる傾向が指摘できるものの、概念的には類似したものを指すと見て差し支えないだろう。以下では、「覆屋」の用語でそれらの概念を代表させて考察を進めるが、慣習として「覆堂」あるいは「鞆堂」の用語が歴史的に用いられてきたものについては、「覆屋」の概念の一部としてそれらの用語を用いる場合もあるこ

ととして、三つの用語に特別な概念上の違いは持たせない。ただし、文化財用語として「覆屋」の語が用いられる場合には、社殿でも仏堂でもない、例えば発掘された遺構を保存する場合の用語として「遺構の覆屋保存」<sup>5)</sup> という概念も存在することから、必ずしも広辞苑の定義で十分に覆屋の概念が説明し切れているとは思われない。そこで、文化財用語としての覆屋の概念を、以下でもう少し詳細に考察してみることにする。

覆屋によって保護される対象は確かに社殿・仏堂に限られないが、とって風雨を防ぎ内部を保護する存在全てが覆屋と認識されているわけではない。例えば収蔵庫は、明らかに内部に納められる文化財を保護する目的の建物であるが、収蔵庫のことが覆屋と認識されることはまずない。これは、収蔵庫で保護されるのはあくまでも内部空間の方で、その保護された空間内に対象物が持ち込まれて収納されるのであって、もともと対象物が機能している土地を保護するために収蔵庫が付加されるのではないからだろう。一方、奈良東大寺の大仏殿（金堂）は、時間的には大仏が完成した後に出来上がった建物だが、これを「大仏にとっての覆屋」と認識する人もまた少ないだろう。これは、付加という言葉が時間的前後関係というよりも機能的な意味で認識されており、風雨を防ぎ内部を保護するという機能がその外側の建物にとってどの程度まで本質的存在意義であるかという部分が関係していると考えられる。東大寺の場合には、大仏はそもそも大仏殿の中で機能することが前提として造られたことが文献上でも確認され、ならば大仏殿の機能は第一義としては礼拝堂だったと考えられる。もちろん副次的に風雨を防ぎ大仏を保護している側面も持ち合わせているとは言え、少なくとも建立当初の段階では決してそれが本来的存在意義とはなっていない。これらの機能を厳密に区別して主従関係を特定するのは現実には困難な場合も多いだろうが、少なくとも奈良の大仏殿の場合は大仏にとっての覆屋とは見なされないという解釈が一般的となるのだろう。

ところが、歴史の中で当初の存在意義が変貌してくる文化財は決して少なくなく、例えば鎌倉（高德院）の大仏は、奈良の大仏と同様に本来は屋内安置が前提だったはずだが、歴史上のそう新しくはない過去の段階で既に大仏殿を失って、現在は屋外に存在するのがあたかも定常状態のようになっている。だとすれば、もしもそこにこれから屋根をかけるとすれば、その意図によってその建物の解釈は分かれることになるだろう。すなわち、大仏の当初の制作意図を汲み取り、その本質である屋内安置の状態を取り戻すために（主として宗教的動機から）大仏殿が再建されるのであれば、それは礼拝堂と認識され覆屋とは見なされないだろう。しかし、当初状態の復元は意図されず、あくまでも文化財としての大仏を風雨から保護する目的で（暫定的存在として）屋根がかけられるのであれば、それは覆屋と見なされるだろう。

以上から、本稿における覆屋とは、「屋外で機能するものに対して、それが機能する土地において、その保護を主たる目的として外側に設けられた付加物」を示すこととして以下の議論を進めることとする。

### 3. 古代—日本における覆屋の発祥—

上記で定義された覆屋の概念が、日本で発祥したのがいつ頃のことなのかを検討する。例えば現存する世界最古の木造建造物とされる法隆寺金堂は、確かに内部空間（に存在する壁画など）を保護する側面を持ち合わせているとは言え、上記の定義では覆屋の概念からは外れ、またそれ以前の古墳石室にしる住居址遺構にしる、それらが覆屋（の痕跡）とは見なされ得ないことは明白だろう。

覆屋として存在した可能性がある日本で比較的古い事例としては、大阪府の国指定史跡・岩屋（図1）についてまず検討する必要がある。二上山に位置する岩屋は、近傍にある鹿谷寺跡

とともに奈良時代頃の石窟寺院の跡と考えられている<sup>6)</sup>が、特に岩屋の石窟では奥壁に柱の痕跡かと推測される穴が確認され、かつては木造の建物が存在した可能性が考えられる。ただし、先述のように奈良の大仏殿が覆屋とは見なされず、礼拝堂としての側面が強いと判断されるのであれば、それと時代が近接するだろう岩屋における木造の建物も、礼拝堂としての機能が強かった可能性があり、内部の保護という側面がどこまで意識されていたかはわからない。近接した時代の奈良県の頭塔<sup>7)</sup>でも、現代の遺跡整備で石仏の上に設けられた屋根は石仏の保護が目的だが、当時石仏の上だけでなく土塔全体の上に存在していたであろう上層の瓦屋根が、覆屋の概念に相当するかどうかは疑問である。同様に、例えば大分県の臼杵磨崖仏のような事例で、現在の保護施設としての覆屋とは別にかつての建物跡が確認されるような場合<sup>8)</sup>でも、そのかつて存在した建物を覆屋と見なせるかどうかすぐには判断ができない。むしろ一つの建物でも覆屋の側面と礼拝堂的側面との比重が時代によって変化していったことも考えられることから、それを厳密に区別しようとすることにあまり意味はないのかも知れず、覆屋の起源をここで明言するのは容易なことではない。

これに対して日本に現存する、「覆屋」という名称で呼ばれている建造物の中で最古のものは、恐らく国宝・宇治上神社本殿覆屋だろう。宇治上神社本殿は、三つの小さな社殿が横一列に並ぶ構造をしているが、それら全体を覆う形で「覆屋」と呼ばれる一つの建物が拝殿の背後に存在している(図2)。宇治上神社本殿は、年輪年代で西暦1060年頃の築造であることが確認され<sup>9)</sup>、覆屋は拝殿とともに鎌倉時代前期または中期頃の築造と考えられている。ちなみに宇治上神社本殿は神社建築として現存する最古の存在とされるが、覆屋の存在がその保護に寄与してきたと考えられており、またその残存状況から、現存する覆屋以前にも、本殿が造立された当初から本殿を覆う覆屋が存在していた可能性も指摘されている<sup>9)</sup>。その場合には、現存する鎌倉時代の覆屋をさらに遡る、平安時代後期頃から宇治上神社には「覆屋」が存在していたことになる。なお、伝統的日本家屋によく見られるような、いわゆる神棚のような存在は、当初から屋内で拝まれるのを前提として造られていることから、その場合の日本家屋を「神棚にとっての覆屋」と見なすことは前章の定義から当たらないだろうが、宇治上神社本殿の場合には、参拝者は覆屋の外側から中の本殿を拝む形になっており(図2)、外側の建物は少なくとも礼拝堂としての機能を持ち合わせていない。本殿の構造、大きさや、覆屋の建築様式から考えても、少なくとも現存する外側の建物はやはり内部本殿の保護を主たる機能として存在していると解釈され、名称どおり覆屋と見て差し支えないだろう。



図1 岩屋の石窟寺院跡  
木造の建物が存在した可能性がある



図2 宇治上神社本殿覆屋

従って、遅くとも鎌倉時代、そして低からぬ可能性をもって平安時代後期頃から、覆屋と呼ばれるべき建物は日本に存在してきたことになる。

その他でよく知られている歴史的覆屋としては、中尊寺金色堂旧覆堂（図3）がある。これは、20世紀になって現在の鉄筋コンクリート製覆堂が造られたのに伴って近傍に移築されたもので、それまでの長期間、金色堂を風雨から守ってきた存在であり、室町時代に建立されたものと考えられている。また、その移築時の調査により、現存する旧覆堂が建てられるさらに以前から、金色堂には覆屋が存在していたことを示す遺構が確認されており、それが正応元（1288）年の記録にある「（中尊寺の）修復」に相当する建物と考えられること。さらにそれだけでは説明の付かない、屋根材が当たった古い痕跡が金色堂側に残されていることから、その鎌倉時代の建物をさらに遡る何らかの屋根が金色堂にはかけられていたと見られ、天治元（1124）年の金色堂建立からそれ程間を置かない時期に、既に金色堂には何らかの覆屋がかけられていたこと、が考えられている<sup>10)</sup>。これについても、金色堂の保護を主たる目的として存在していることから覆屋の概念に該当することは疑いなく、つまり、中尊寺においても、遅くとも鎌倉時代、そして低からぬ可能性をもって平安時代後期頃から、覆屋が存在してきたと推定されることになる。なお、中尊寺は平安時代後期には大伽藍を誇ったことが知られるが、その後の火災などにより殆どの建物は失われており、その中で金色堂が今日まで伝えられてきた要因の一つとして、やはり覆屋の存在が重要な役割を果たしてきたと指摘されている。



図3 中尊寺金色堂旧覆堂

さて、日本で比較的古くから存在が確認される覆屋の事例は、以上のように宇治と平泉に現存するわけだが、平泉を拠点とした奥州藤原氏が、宇治、とりわけ平等院鳳凰堂を強く意識していたことはよく指摘されている<sup>11)</sup>。平等院鳳凰堂は天喜元（1053）年に藤原頼通によって建てられた建物だが、宇治川を挟んでその向かい側に1060年頃に建てられた宇治上神社本殿が、それと無関係に造営されたとは考えにくく、一円の文化として捉えられていたであろうことは想像に難くない。であるならば、中尊寺金色堂に覆屋が設けられたことは、もしかしたら宇治上神社本殿が覆屋内に存在することから何らかの影響（もしくはヒント）を受けた可能性も検討される余地があるだろう。さらに言えば、平等院鳳凰堂や中尊寺金色堂は、末法の到来による平安時代後期の浄土信仰普及の象徴的な建物と捉えられている（当時は末法元年が1052年と信じられていた）。これはあくまでも想像の域を出ない推論に過ぎないが、浄土思想に象徴される平安時代後期の永遠性を求める文化的志向と、風雨から社殿・仏堂を保護する覆屋を設けるという発想との間には、もしかしたら何らかの繋がりがあられるのかも知れない。少なくとも結果としてみる限りは、現存する最古の神社建築と、中尊寺の栄華を今に伝える唯一の建造物とは、ともに覆屋に守られて現在まで伝えられてきていることになる。

#### 4. 中世—石塔の覆屋—

上記に述べた永遠性を求める平安時代後期の文化的志向は、石塔の造立とも関係しているのではないかと考えられている<sup>12)</sup>。例えば奈良県の重要文化財・於美阿志神社十三重石塔は平安

時代後期のものだが、奈良時代の検隈寺の木造塔心礎上に存在していたことから、(焼失した)木造塔の代替塔として建てられたものと考えられている。このように、かつて木造塔の存在した場所に建てられている石塔は他にも指摘されており<sup>12)</sup>、また平安時代後期は石造五輪塔や石造宝塔など、それまでには造られていなかった型式の石塔が次々と造られるようになった時代としても知られている。このようにこの時代から石塔のバリエーションが飛躍的に増えた背景としては、木に比べて石は燃えにくく、また風化しにくいという、材質的永遠性が好まれた面があるのではないかとされている。そのように考えるとすれば、石塔の造立と、前章で見た覆屋の構築とはある意味で類似した発想と見ることもでき、日本ではそれがともに平安時代後期頃から盛んになったということになる。

ところで、材質的永遠性を求めていただろう石塔に、さらに覆屋をかけるという、いわば二重に永遠性を求めた文化財を少なからず指摘することができる。指定物件としては、奈良県の重要文化財・筒井順慶五輪塔覆堂(1584年)(図4)や、今は神奈川県に移築されている重要文化財・旧天瑞寺寿塔覆堂(1591年)などがこれに当たり、前者は墓塔としての石造五輪塔、後者は寿塔としての石造宝篋印塔の外側に、それぞれ造立当初から木造の建物を設けていたことが確認される。その後の近世大名墓には、石塔の外側に廟建築が存在する事例は数多く存在し<sup>13)</sup>、それらの場合にはその建物の存在意義として、内部の石塔の保護という要素がどこまで本質的であるかの判断が難しくなるが、一応、「覆堂」の名称で指定されている上記二件の延長線上としてそれを捉えれば、いずれも石塔覆屋の事例に含めて議論することも可能と思われる。さらに、石塔外側の廟建築自体が石で造られている例も少なからず存在し(図5)、それらは石廟という名で呼び慣わされているが<sup>14)</sup>、それも石塔覆屋の一種と認識することが可能だろう。この場合には、石廟自身にも材質的永遠性が求められていると見なせば、三重の永遠性をそこに見出せることになる。

それでは、永遠性を持つ石塔に対して、覆屋をかけてさらに永遠性を求めるという発想は、どこまで遡れるのであろうか。まず、内部に石塔を持つ、現存する木造建造物で古いものとしては、岐阜県の国宝・永保寺開山堂が挙げられる。ここでは、1352年頃に建てられた木造の祠堂内部に、同時期と見られる石造開山宝篋印塔が存在する<sup>15)</sup>。ただし、この



図4 筒井順慶五輪塔覆堂



図5 石廟の例(野田山加賀藩主前田家墓所)

祠堂内には他に、開山および開祖の木造頂相が安置されており、少なくとも祠堂は石造宝篋印塔の保護だけが存在意義とはなっていない。このため、永保寺開山宝篋印塔はもともと堂内安置が前提だった可能性が考えられ、同開山堂を石塔覆屋の事例と見なすのは当たらないかとも思われる。それでも、同時代の石造宝篋印塔は現在確認される範囲ではいずれも屋外に置かれていることから、それをわざわざ堂内に安置した発想には、石塔覆屋に類似した一面を指摘することも可能だろう。

それをさらに遡る存在として、長野県の重要文化財・文永寺石室五輪塔<sup>16)</sup>の検討も必要である。これは弘安六（1283）年に建てられた石室内に、同時期と見られる石造五輪塔が安置されているもの（図6）だが、この石室を五輪塔にとっての覆屋と見なせるかどうかが問題となる。類例が乏しいことから厳密な議論は困難だが、まず石室内に五輪塔以外のものが存在した形跡は、過去も含めて認められず、また参拝者は石室外側から五輪塔と石室とを一体として拝む形となる点は、古墳石室とは異なり前章で見た宇治上神社の事例と共通する。そして同時代の石造五輪塔の置かれ方については後にもう一度考察するが、例えば『餓鬼草紙』などの同時代絵図に描かれた石造五輪塔の存在状況<sup>17)</sup>を見る限り、屋外に野ざらしで置かれるのが一般的だったと推定される点からすると、この石室の主たる機能はやはり五輪塔の保護にあるかと判断される。従ってこの事例をここでは覆屋と見ることにすると、日本に現存する石塔覆屋としては、恐らくはこれが最古級の事例となるだろう。また、先に見た平安時代の覆屋の可能性はいずれも木造覆屋（の痕跡）だったことを考え合わせると、存在が確認できる石造覆屋としても、恐らくは最古級の事例と考えられる。

ただし、現存しなくとも、様々な根拠からかつては石塔の外側に建物が存在したことを言及可能な事例は他にも存在する。例えば京都府の神護寺五輪塔は、鎌倉時代前期頃の築造とされるが、その周りには礎盤と呼ばれる礎石が五輪塔を囲うように四方に残っており（図7）、また露盤と呼ばれる、方形の建物の上に装飾的に載せられる石造物が近傍に残存する。このことから、神護寺五輪塔が、過去のある時代には木造の建物内に存在していたことは疑いなく、石造露盤の形式編年から、それは鎌倉時代後期頃のことと推定される<sup>18)</sup>。鎌倉後期頃の石塔を覆う建物の痕跡は他に発掘調査でも指摘されており、奈良県の竹林寺跡では、忍性（1303年没）の墓塔である石造五輪塔（残欠）のまわりに、同時代の建物痕跡が確認されている<sup>19)</sup>。さらに、この竹林寺忍性墓は分骨されたものであって、忍性五輪塔は鎌倉極楽寺にも現存し、現在は野ざらしの状態だが、室町時代頃に描かれたと言われる境内絵図には該当する場所に木造の建物が描かれてい



図6 文永寺石室五輪塔



図7 神護寺五輪塔とそのまわりの礎盤

る<sup>20)</sup>。いずれの事例も建物自体が現存しないため、それらが上記で定義した覆屋の概念に該当するかどうかは即断できないが、鎌倉時代に石塔が建物内に存在したことがあることを示す根拠とは言えるだろう。この他、熊本県の満願寺五輪塔群でも、三基の五輪塔近傍にそれぞれ石造露盤が伴われており<sup>21)</sup>、栃木県の樺崎寺跡では、石造五輪塔群がかつて存在した場所から大量の瓦が出土し<sup>22)</sup>、それぞれその場所に木造建造物が存在していた可能性が指摘されている。つまり、石塔が建物内に存在する状況は、かつては決して珍しい風景ではなかったと考えられ、近世の参詣絵図などでもそうした様子を確認することができる(図8)。



図8 絵図に描かれた石塔覆屋  
(善峰寺参詣曼陀羅の一部)

一方、文書からも石塔が建物内に存在した可能性を議論することはできる。例えば白河法皇は天承元(1131)年に成菩提院三重塔に埋葬されているが、『長秋記』によればその時の記載として「可置石塔被造也」の表現が見られ、現在では確認できないものの、三重塔(現存せず)内に石塔が置かれていたことが伺われる<sup>23)</sup>。また、崇徳天皇皇后・皇嘉門院聖子(1181年没)の葬礼に関する『玉葉』の記載によれば、「御墓所小堂」を建てて供養し、「件塔中、素奉安石卒塔婆、其外無別物」とあり<sup>23)</sup>、小さなお堂の内部に石塔のみが安置されていたことが伺われる。前者の塔内には石塔以外にも「阿弥陀仏像」など様々なものが記載されていることから、その性格としては永保寺開山堂に近く、意図的に堂内に石塔が安置されたニュアンスが感じられるが、「石塔以外に何も無い」とされる後者の「小堂」(現存せず)は、後の事例に繋がる石塔覆屋の先駆的存在と認識することが可能かも知れない。このように、平安後期頃から始まった、墓堂を建ててそこに納骨する習慣が、墓塔として石塔を建てる文化と結びついて、(その際に石塔の保護という側面がどこまで本質的かを別の議論とすれば)、建物内部に石塔が建てられる文化が鎌倉時代頃までに広まっていったというのは理解しやすい話である。

## 5. 近世—文化財保存の萌芽—

近世になると、様々な覆屋建築が造られるようになり、その中で現存するものも数多く挙げられる。例えば神社の本殿に覆屋がかけられる事例は頻繁に見られるようになり、熊本県の国指定重要文化財・山田大王神社本殿覆屋(1761年)(図9)、同じく重要文化財・老神神社本殿覆屋(1749年頃)や茨城県指定文化財・金村別雷神社本殿覆屋(1831年)やつくば市指定文化財・一ノ矢八坂神社本殿覆屋(1867年)など、覆屋建築としての指定文化財も少なからず指摘可能である。このように神社本殿の外側に覆屋をかけて保護を図る試みは、現在でも各地で珍しくなく行われている。

そうした中で、長野県の重要文化財・古城八幡神社本殿は、永正三(1506)年頃に建てられたものであるが、現在は覆屋内に存在しており、享保四(1719)年には同神社に「大ざや」が建てられた文献記録が確認される<sup>24)</sup>。現存する覆屋の様式から考えて、この「大ざや」が、今の覆屋を指して当時用いられていた用語と考えられる。3章で触れた中尊寺金色堂旧覆堂については、元禄十二(1699)年の文書で「さや堂屋根替」の言葉が見られ<sup>10)</sup>、江戸時代中頃には覆屋の呼び方として「さや」という言葉がある程度一般的だった可能性が考えられる。なお、



図9 山田大王神社本殿覆屋



図10 本蓮寺番神堂

中尊寺では大正五（1916）年の修理記録では「覆堂」の言葉が見られ、確認される範囲では「覆」という言葉の方が「鞘」という言葉よりも後発のようである。

この他に、仏教寺院内にある建物として、岡山県の本蓮寺番神堂という、3棟横並びの建物群の総称として重要文化財に指定されている事例が注目される（図10）。これはそれ

ぞれ1468年、1500年、そして様式からそれらと近接した時代に建てられたと判断される三つの独立した異なる小建築が、ある段階で集められて横並びに配され、先述の宇治上神社本殿のようにそれら全体を覆う建物が建てられたと考えられている。やはり外側の建物は礼拝堂としての機能は持ち合わせておらず覆屋と認識されるが、現存のものは文書及び建築様式から元禄～宝暦（17世紀末～18世紀初頭）頃の建物と考えられている<sup>25)</sup>。ただし遺構の状況から、時代は不明ながらその前身となる覆屋がそれ以前から存在していたと考えられており、それは風雨に晒されていた建物に屋根をかけて守るという覆屋としての機能ばかりでなく、別々に存在していたものを一堂に会して新たな機能を与えるという、後の博物館にも一種通じるような概念をも持ち合わせていた可能性がある。

以上、これまで見てきた覆屋建立の動機は、宗教上の理由や被葬者への敬愛など、どちらかと言えば現在進行形の機能を保護する目的が中心だったが、近世にはそれとは若干異なり、そのものの持つ歴史的価値が保護対象として意識された覆屋の建立事例も見られるようになる。これは今日的な文化財保存の概念の萌芽とでもいうべき事例と認められ、注目される。例えば熊本県の浄水寺古碑群は古代の石碑群が残存する遺跡<sup>26)</sup>だが、それまで野ざらしで伝えられていた古碑に対して、天保二（1831）年に有志で石造の笠をかけて保存を図った記録が残されている。現在



図11 浄水寺古碑群における石造笠

でも、その経緯を記した江戸時代の石碑とともに、その時かけられた笠が古碑を守っている様子を見ることができる(図11)。

なお、熊本県といえば、上記の山田大王神社など、覆屋により大切なものを保護するという文化は古くから明瞭に認められるにもかかわらず、浄水寺の事例ではそうした木造建築としての覆屋ではなく、石造の小規模な笠が申し記程度に古碑に付け加えられているだけの状況から、当時の人々の古碑に対する認識を読みとることができる。すなわち、単に風雨によって傷まないようにという保存の観点のみでなく、人々が碑文をいつでも見ることができるようという活用に関する空間的配慮がそこには感じられ、また石碑という存在に対して、なるべく調和を乱さないようにという外観に対する配慮も認められる。もちろん、現代的感觉で見た場合のオーセンティシティに関する評価は微妙だが、少なくとも当時の人々の意識としては、近代的文化財保存の概念にも通じる、活用や景観上の配慮が既に存在していたことを示す事例と位置づけられるだろう。

この他、近世における文化財保存の中でも特に注目される事例として、宮城県の大賀城碑覆屋(図12)を検討する必要がある。大賀城碑は、西暦762年に大賀城成立の経緯を記して建てられた石碑であるが、江戸時代中頃には既に世に広く知られるに至っていた。この大賀城碑が、苔むして良好な保存状態にないことを聞き及んだ水戸藩の徳川光圀は、元禄八(1695)年に仙台藩主・伊達綱村宛に「碑の上に碑亭を建てて」保存を図ることを提言する書簡を送っている。現存する大賀城碑覆屋は、その後代替わりした近年のものであるが、遺構の発掘調査、文献記録、そして絵図での記載から、徳川光圀の提案を受ける形で、17世紀末頃には大賀城碑に覆屋が建てられていたことが確認される<sup>27)</sup>。

徳川光圀は他に南朝正当論に基づき、元禄五(1692)年には楠木正成墓碑を兵庫県の現在湊川神社がある場所に建てているが、元禄八(1695)年にはそれを覆う覆屋が建てられたことも確認される(現存する楠木正成墓碑の覆屋は代替わりしたものであり、それ以前には「碑堂」の名で呼ばれる建物が1872年まで存在していたことが社伝として伝えられている<sup>28)</sup>)。この楠木正成墓碑の型式は亀趺と言い、石造の亀が石碑を背負う形の構造を持つが、そこには儒教思想の影響が色濃く見出され、少なくとも中世以前の日本には全く見られない型式であることが指摘されている<sup>29)</sup>。その思想的背景には、水戸藩の儒学者であった明(からの亡命者)の朱舜水の影響があったと考えられ、だとすればそこに覆屋を建てるという発想にも、もしかしたら中国文化からの影響があったのかも知れない。中国では、西安碑林に象徴されるように、昔の石碑を保存・活用する概念は古くから存在するが、徳川光圀の時代に大賀城碑をはじめとする古代の石碑の保存・活用が進められた背景には、多かれ少なかれ中国文化からの影響も考える必要があるだろう。

なお、先述の通り大賀城碑でも楠木正成墓碑でも、その後に覆屋は改築されているため、徳川光圀の建てた覆屋そのものは現存しないが、茨城県瑞龍山には、徳川光圀が生前に自叙伝の意味を込めて建立した「梅里先生碑」が堂内に存在し<sup>30)</sup>、この堂は碑亭、すな



図12 大賀城碑覆屋(現在のものは近年の建物)

わち石碑の覆屋的な要素を色濃く持つ存在と思われる。この梅里先生碑の近傍に朱舜水の墓も存在し、徳川光圀が彼の影響を強く受けていたことが伺われる。

## 6. 近現代—発掘された遺構の覆屋保存—

前章で見てきたように、近世段階から既に、日本では文化財の保存・活用概念がある程度浸透しており、それに伴って歴史的価値を保護対象とした覆屋も少なからず建てられていたことが確認される。制度としての日本の文化財保護は、最初に述べた通り1871年の「古器旧物保存方」に端を発するとされているが、そのように明文化された国家による法律の整備とは直接関係なく、有志による文化財保護は脈々と行われていたことが伺われる。前章では幕末の浄水寺古碑群の例を紹介したが、明治に入ってからも、有志で昔の大切なものに覆屋をかける試みは少なからず見出すことができる。例えば天井石が崩落して石室(壁画)が露出した状態にあった福岡県の日岡古墳では、明治二十一(1888)年に覆屋がかけられて保存が図られたことが報告されている<sup>31)</sup>。

さて、これまで見てきた歴史的な覆屋は、もともと地上で伝えられてきた、あるいは偶発的に地表に現れたものが対象だったが、やがて意図的に発掘された遺跡に対しても、覆屋をかけてその保護を図るという発想が現れることになる。日本における学術発掘としては明治十(1877)年のモースによる大森貝塚の例がよく引用される<sup>32)</sup>が、ここでは、それに先立って行われていた日本における発掘の歴史についても、主として発掘後の保存対策に注目しながら見ていくことにする。

現在でも学術目的ではなく、土地開発に伴って遺跡の緊急発掘が行われる事例は枚挙に暇がないが、古くは既に天智天皇の時代(668年)に滋賀県の崇福寺建立に伴う整地の際に、銅鐸一口が発見されたことが『扶桑略記』に書かれている<sup>32)</sup>。五尺五寸というその寸法まで記述されていることから、これは今でも行われる例の多い、緊急発掘に伴う記録保存の日本における先駆的事例と見なせるだろう。この他、こうした土地開発に伴う発掘の記録は古代においてもいくつか拾うことができ、例えば天喜六(1054)年には、大阪府にある聖徳太子の磯長墓に石塔を建てようとした際に、箱のようなものが出土した記録が残されている<sup>33)</sup>。

このように著名な人物の墓を後世に発掘する話は中世頃から盛んになったようで、例えば建久八(1197)年には、前年に焼失した本元興寺(飛鳥寺)の塔跡より仏舍利が発掘された記録があり、実際に20世紀に入ってからの飛鳥寺の発掘では、建久七(1196)年銘の箱に入った舍利容器が出土している<sup>34)</sup>。また、文暦二(1235)年には、奈良県の行基墓が発掘されて、舍利容器が出土したことが『竹林寺略録』に書かれている<sup>33)</sup>が、それによれば、嘉暦三(1305)年には「唯建塔廟安置舍利」の記述があり、舍利を安置するための廟も建てられていたことがわかる。本稿のこれまでの考察によれば、これは納骨堂のようなイメージであり、発掘された遺構の覆屋保存の事例とは認めがたいが、発掘による出土品に対する保存対策が明瞭な意図をもって行われた、文化財保存の先駆的事例と位置づけることは可能であろう。

さらに日本における発掘史の中では、元禄五(1692)年の徳川光圀による上侍塚・下侍塚古墳の発掘調査を無視することはできない。この時は、那須国造碑の解読を意図とした学術目的で調査が進められており、これまで見てきた発掘の動機が主として土地開発や宗教的信仰心だったのに対し、明らかにそうした同時代の生活からは切り離された学術的探求心が調査動機として認められる。その際の出土品については、専門の絵師を呼び寄せて記録を取らせた後、箱に目張りまでして保存対策が施された上で埋め戻されており、さらには発掘された墳丘も元通りに復元整備がされており、まさに、世界最古の学術発掘および遺跡の保存活用と位置づけ

ることが可能だろう<sup>35)</sup>。ただし、この時には発掘された遺構は再び埋め戻されたため、それに覆屋をかけてそのまま保存・活用する試みは行われていない。

この他、例えば先述の福岡県・日岡古墳の向かい側にある月岡古墳では、文化二（1805）年に発掘された石棺を納める形で神社社殿が文化三（1806）年に建てられている<sup>31)</sup>。この例のように古墳の墳丘上に神社が古くから建てられた例は他にも少なからず存在するが、多分に宗教的要素を持ち合わせており、それらを「発掘された遺構の保存・活用を目的とした覆屋」と見なせるかどうかは判断が微妙となる。

発掘された遺構をそのまま保存・活用する目的で建てられた覆屋の中で現存するものとしては、日本では恐らく群馬県の本郷埴輪窯址遺跡のもの（図13）が古い事例かと思われる。これは、戦中の昭和十八（1943）年から群馬大学により発掘調査が進められ、確認された窯跡遺構のうちの一つに、昭和二十一（1946）年に伝統的日本家屋のような外観の覆屋がかけられてそのまま保存・活用が図られたものである<sup>36)</sup>。終戦が1945年であるからその翌年の出来事であり、時代背景を考えると単純な遺跡保護の先例としても十分評価されるものだが、それにさらに覆屋をかけることで発掘されたままの遺跡で保存・活用が試みられた点で、時代の先取りともいえるべき画期的な事例となっている。

一方、組織的に大規模な遺跡保護が試みられた先駆的な事例としては、静岡県の大塚遺跡の例が挙げられる。ここでは、昭和三十（1955）年から貝塚遺跡の本格的な発掘調査が行われ、昭和三十三年（1958）年には遺構に覆屋をかけて保存・活用が図られている<sup>37)</sup>。特に、貝層断面が合成樹脂で処理されるなど、遺物ではなく遺構という不動産文化財に科学的な薬品処理が行われており、保存科学的な観点から遺跡の保存が試みられた先駆的な遺跡としても位置づけられている。

その後は各地で様々な覆屋が多数建てられてきており、それらをここで全て網羅することは容易ではない。具体的な事例については、近年行われた覆屋に関する研究会の報告書<sup>38, 39)</sup>などを参照されたい。また、本稿では日本での事例に限定して見てきたが、海外の遺跡での覆屋保存の事例については、雑誌『Conservation and management of archaeological sites』で特集号が2001年に組まれているのが参考になるとと思われる<sup>40)</sup>。海外の事例としては、1863年に始まるジュゼッペ・フィオレリによるポンペイ遺跡の発掘において、遺構にかけられた簡易屋根が覆屋の先駆的な存在と言われている。そうした数多く行われてきた遺構の覆屋保存の事例について敢えてここで一点だけ指摘するとすれば、個々の覆屋築造時のコンセプトには、その時代の社会的背景が色濃く反映される傾向があり、例えば阪神大震災の後には耐震が意識された覆屋が流行ったり、21世紀に入ってから省エネタイプの覆屋が流行ったりという一面を垣間見ることができる。覆屋に限らず、遺跡の保存施設はそれ自体がその時代のモニュメントとして現地に残される性格のものであるため、歴史的視点でその施設自体の分類を試みると、その時代その時代の文化財保存の考え方が浮かび上がるとと思われる。こうした試みは、次の時代の文化財保存を考えていく上でも参考となる情報となろう。



図13 本郷埴輪窯址の覆屋

最後に、特殊な覆屋の事例として、佐賀県の鍋島忠茂霊屋の事例(図14)を紹介する。これは、初代鹿島藩主・鍋島忠茂(1624年没)およびそれに先んじて没した正室の五輪塔を内部に持つ木造の廟建築である<sup>41)</sup>が、その外側に、明らかに近代以後に建てられたと見られる、廟全体を覆うような、一回り大きい木造建築が存在する。この外側の建物の製作年は不明だが、廟建築を保護する目的で建てられていることは疑いなく、従ってそれは定義上・覆屋として位置づけられる。ところが、当初の廟建築自身も、4章で見てきた事例から石塔覆屋としての側面を持つことが指摘され、この外側の建物は、いわば覆屋の覆屋という位置づけになり得るだろう。これに比べれば簡易な例だが、福島県の蒲生秀行(1612年没)廟<sup>13)</sup>も、石造五輪塔覆屋としての側面を持ち、そのさらに上に、廟を雨から守る雨除けのようなものが昭和後半になってかけられており、こ



図14 鍋島忠茂霊屋の覆屋

表1 日本における覆屋関連年表

年代	出来事
奈良時代	岩屋石窟寺院に木造建物(柱穴現存)(類例あり)
1060年頃	宇治上神社本殿(覆屋あり?)
1124年	中尊寺金色堂(それ程間を置かない時期に屋根?)
1131年	白河法皇, 三重塔に埋葬。塔内に石塔。(消失)
1181年	崇徳天皇皇后埋葬。小堂内に石卒塔婆。(消失)
鎌倉時代	神護寺五輪塔に木造建物(礎盤, 露盤現存)
鎌倉時代	宇治上神社本殿覆屋(現存)
1283年	文永寺石室五輪塔(現存)
1352年頃	永保寺開山堂内に石造宝篋印塔(現存)
室町時代	中尊寺金色堂旧覆屋(現存)
1584年	筒井順慶五輪塔覆堂(現存)(以後, 石塔覆屋多数)
1695年頃	徳川光圀, 多賀城碑に碑亭提言(建立。後代替わり)
1699年	中尊寺金色堂「さや堂」屋根替
17世紀末~18世紀初頭	本蓮寺番神堂覆屋(現存)
1719年	古城八幡神社本殿に「大ざや」(現存)
1749年	老神社本殿覆屋(現存)(以後, 本殿覆屋多数)
1831年	浄水寺古碑群保存のため, 有志が笠をかける(現存)
1863年頃	ポンペイ遺跡の発掘で, 遺構に簡易屋根(代替わり)
1871年	古器旧物保存方(制度による文化財保護)
1888年	日岡古墳石室(壁画)に覆屋(代替わり)
1946年	本郷埴輪窯址発掘後に覆屋(現存)
1958年	蜷塚遺跡発掘後に覆屋(現存)(以後, 遺構覆屋多数)
昭和時代頃	鍋島忠茂五輪塔覆屋保護のためにさらに覆屋

れも覆屋の覆屋と捉えられるだろう。このようにして歴史が積み重ねられれば、あたかもロシア人形のように外側にどんどん建物が付け加えられていくことになるかも知れない。その実現性はさておくとしても、歴史的な覆屋には、このように歴史に関わる人々の思いが付加されて現在にいたっている。それを尊重しながら、これからの文化財保存を考えていきたいものである。

## 7. おわりに—保存科学史学の展望—

以上見てきたような覆屋の歴史（表1）は、最初にも述べたように、今後の覆屋保存のあり方を考える上でも有効な情報を我々に与えてくれる。例えば4章で見たような、石塔覆屋の事例を系統的に見ていけば、覆屋の存在が石塔の保護にどのように寄与しているかを具体的に解明することに繋がるだろう<sup>42)</sup>。もちろん、覆屋の機能については現代建築学でも議論され、またシミュレーションによって将来予測を試みることも可能だろう<sup>43)</sup>が、歴史的な覆屋を観察することは、人間の一世代を越えた長期間で行われた実験結果を見ることに他ならず、さらに長いスパンでの将来予測に寄与することとなろう。またそのことは、覆屋のあるなしという単純な比較だけに留まらず、形状・大きさや材質など、覆屋の持つ様々な要素についての検証にも寄与できる可能性が期待される。今回は覆屋の歴史ということで限定して見てきたが、これは遺構の埋め戻し保存であっても、出土品の館内保存であっても、同様な観点から様々な歴史的事例を系統的に見ていくことは可能であり、そのことは今後の文化財保存を考える際に有用となるだろう。このような保存科学史学の視点が、今後の文化財保存に寄与することを希望する。

### 謝辞

本稿を構成するに当たり、以下の方々及び組織から有益な情報をご教示いただいた。記して感謝します。（情報が本文内で使用されている順）東京文化財研究所の清水真一氏、宇治市教育委員会の杉本宏氏、東京文化財研究所の北野信彦氏、平泉町世界遺産推進室の千葉信胤氏、大和郡山市教育委員会の山川均氏、鎌倉市教育委員会の玉林美男氏、明治大学の水谷類氏、阿南町教育委員会、瀬戸内市教育委員会、湊川神社宝物殿、東京大学東洋文化研究所の平勢隆郎氏、藤岡市教育委員会、佐賀県教育庁の西野元勝氏、会津若松市教育委員会の近藤真佐夫氏。

### 参考文献

- 1) 沢田正昭：文化財保存科学ノート，近未来社（1997）
- 2) 三輪嘉六：九州で始まった文化財保存，文化財の保存と修復⑧，9-20（2006）
- 3) 岸田裕之：巖島の歴史と文化財—保存史の断面—，広島県立美術館 平家納経と巖島の宝物展，110-112（1997）
- 4) 新村出編：広辞苑第五版，岩波書店（1998）
- 5) 加藤允彦：史跡の整備と活用 史跡等活用特別事業について・遺跡整備の手法としての覆屋建設，月刊文化財，318，4-10（1990）
- 6) 川勝政太郎：日本石材工芸史，綜芸舎（1957）
- 7) 奈良県：史跡頭塔復原整備報告（2001）
- 8) 白杵市：国宝白杵磨崖仏保存修理工事報告書（1997）
- 9) 洛南タイムス2004年2月27日付

- 10) 国宝中尊寺金色堂保存修理委員会：国宝中尊寺金色堂保存修理工事報告書（1968）
- 11) 石田茂作：中尊寺大鏡1 金色堂篇，大塚巧芸社（1941）
- 12) 大塚活美：畿内・近国の中世石造物—歴史的展開と社会的諸相—，朱雀，17，55-69（1990）
- 13) 村上訊一編：霊廟建築，日本の美術，295（1990）
- 14) 朽津信明：越前式石廟に施された彩色装飾について，考古学と自然科学，61，17-26（2010）
- 15) 田辺泰：日本建築06 社寺篇01，永保寺開山堂・観心寺本堂，彰国社（1941）
- 16) (財)文化財建造物保存技術協会：文永寺石室・五輪塔修理工事報告書（1987）
- 17) 窪田京子：描かれた卒塔婆，歴史と民族，12，285-321（1995）
- 18) 林屋辰三郎／谷内乾岳：古寺巡礼 京都篇05 神護寺，淡交社（1988）
- 19) 三輪嘉六：忍性墓の三題—極楽寺・額安寺・竹林寺—，仏教芸術，182，62-74（1989）
- 20) 玉林美男：鎌倉の葬制，仏教芸術，164，89-100（1986）
- 21) 元興寺文化財研究所：五輪塔の研究（1995）
- 22) 足利市教育委員会：史跡樺崎寺跡（法界寺跡）（2008）
- 23) 清水擴：平安時代仏教建築史の研究 浄土教建築を中心に，中央公論出版社（1992）
- 24) 長野県：八幡神社本殿及び撰社諏訪神社本殿保存修理工事報告書（1993）
- 25) 重要文化財本蓮寺番神堂修理委員会：重要文化財本蓮寺番神堂修理工事報告書（1964）
- 26) 熊本県豊野町教育委員会：肥後国浄水寺古碑群（2006）
- 27) 宮城県多賀城跡調査研究所：宮城県多賀城跡調査研究所年報1997多賀城跡（1997）
- 28) 湊川神社宝物殿よりの私信
- 29) 平勢隆郎：日本近世の亀趺碑—中国および朝鮮半島の歴代亀趺との比較を通して，東洋文化研究所紀要，121（1993）
- 30) 常陸太田市教育委員会：水戸徳川家墓所，常陸太田市内遺跡調査報告書（2007）
- 31) 吉井町教育委員会：若宮古墳群I（1989）
- 32) 斎藤忠：日本考古学史年表，学生社（2001）
- 33) 藤井直正：古代末・中世における陵墓の発掘とその背景，大手前女子大学論集，13，107-131（1979）
- 34) 奈良国立文化財研究所：飛鳥寺発掘調査報告，奈良国立文化財研究所学報5（1958）
- 35) 斎藤忠・大和久震平：那須国造碑・侍塚古墳の研究，吉川弘文館（1986）
- 36) 志村哲：本郷埴輪窯跡とその周辺，シンポジウム縄文人と貝塚 関東における埴輪の生産と供給，154-169，学生社（2001）
- 37) 浜松市教育委員会：蜷塚遺跡 総括篇（1962）
- 38) 奈良文化財研究所：埋蔵文化財の保存・活用における遺構露出展示の成果と課題（2009）
- 39) 東京文化財研究所：覆屋保存を考える，第24回国際文化財保存修復研究会報告書（2010）
- 40) Matero, F. (ed) : Conservation and management of archaeological site, 5（2001）
- 41) 鹿島市教育委員会：肥前浜宿（1999）
- 42) 朽津信明：屋外と屋内での来待石製石塔の風化の違い，応用地質，50，329-335（2010）
- 43) 宮内真紀子・銚井修一・宇野朋子・小椋大輔：高温多湿気候下における遺跡への藻類による影響，日本建築学会環境系論文集，73，9-15（2008）

キーワード：保存科学史 (history of conservation science)；中尊寺金色堂 (Golden Hall of Chusonji Temple)；石塔 (stone pagodas)；廟建築 (mausoleams)；遺構 (structural remains)

## History of Protective Shelters in Japan

Nobuaki KUCHITSU

History of protective shelters in Japan is reviewed as a part of the history of conservation science in Japan. The Shelter covering the Main Hall of Ujigami Shrine in Kyoto goes back to the Kamakura period (ca. 13 C) and is probably the oldest standing protective shelter in Japan. The origin of that shelter and one covering the Golden Hall of Chusonji Temple may go back to the late Heian period (ca. 11 - 12 C). There are many evidences –foundation stones, roof tiles and other accessories for holy buildings near stone pagodas, contemporary archives, and graphical drawings– showing the existence of shelters covering stone pagodas during the middle age in Japan (ca. 12 - 16 C). Not a few protective shelters built in the early modern age (17 - 19 C) still exist, covering main halls of shrines, and are designated as important cultural properties by the central or local government. Some shelters built in the early modern age were purposed to protect the historic value of the covered monuments, not the religious value, and the construction of shelters for such a purpose may be regarded as an initiation of conservation science in Japan. After WWII, many protective shelters were established, covering excavated sites for their conservation and practical use. Observation of the monuments covered with historic shelters will enable us to evaluate their merit. Such observation will also contribute to future consideration on the kind of shelter that is effective for the conservation of monuments.